

指定管理公園の概要

名称	所在地	運動公園の設置目的	設置日	設置根拠	運動公園の概要等	
					敷地 (ha)	施設
笠松運動公園	那珂市大字向山、那珂郡東海村大字船場、ひたちなか市大字佐和地内 (3市村に所在)	笠松運動公園は、多くの県民の憩いの場となり、青少年の健全育成の推進を図り、茨城県で最も充実した複合スポーツ施設として設置されている。各種スポーツの練習や健康づくり・体力づくりに、また、各種スポーツ大会の会場を提供している。 このため、県民ニーズに対応した適切な維持管理や各種スポーツ・レクリエーション事業の開催等により本県スポーツ振興の中核施設として機能している。	昭和49年12月1日	茨城県都市公園条例	55.7	陸上競技場（第1種公認）、補助陸上競技場（第3種公認）、投てき場（公認）、体育館、球技場、テニスコート、野球場、児童スポーツ広場、登はん競技場、屋内水泳プール兼アイススケート場（国際公認）、アーチェリー場、飛込練習場、前庭広場、中央広場、日本庭園、子供の広場、水の広場、遊具、調整池、駐車場

指定管理公園区域図

(笠松運動公園)



令和３～７年度管理費等実績一覧表（笠松運動公園）

【収入の部】

（単位：円）

区 分	R3	R4	R5	R6	R7
指定管理料	395,872,107	421,904,000	418,783,000	424,755,000	441,885,000
利用料	83,561,675	85,840,773	92,078,317	113,386,240	105,981,101
その他（自主事業、 売店事業、雑収入 等）	15,410,543	24,843,359	28,324,259	40,515,590	34,310,629
収入合計	494,844,325	532,588,132	539,185,576	578,656,830	582,176,730

【支出の部】

（単位：円）

区 分	R3	R4	R5	R6	R7
人件費	56,241,322	58,007,637	62,025,863	65,792,082	67,548,410
消耗品費	6,746,661	6,470,467	6,556,335	9,170,875	12,291,476
光熱水費	133,786,532	172,887,029	155,366,984	157,055,639	160,879,418
修繕費	7,993,134	6,412,544	4,949,916	16,886,789	18,381,063
その他需用費	522,465	344,164	421,320	462,668	485,315
役務費	3,903,733	3,674,219	3,359,289	4,442,254	6,490,474
植栽管理費	24,013,000	28,886,000	30,232,400	33,193,661	33,968,000
設備管理費	81,002,236	81,557,736	81,672,004	83,488,654	85,316,214
清掃管理費	31,899,120	31,899,120	31,899,120	31,899,120	31,903,520
その他委託費	117,200,222	117,842,560	117,718,810	121,718,300	127,073,313
その他経費	12,714,625	11,052,773	14,912,413	15,099,717	16,746,372
備品購入費	0	0	0	0	0
事業費（自主事業等）	13,340,255	21,907,253	21,125,836	24,784,528	32,009,141
支出合計	489,363,305	540,941,502	530,240,290	563,994,287	593,092,716

※別途、（公財）茨城県スポーツ協会への県派遣職員人件費を県から支出しています。

備品一覧表(笠松運動公園)

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
申請書記入台(健常者用)		1	陸上競技場	陸上競技場
申請書記入台(障害者用)		1	陸上競技場	陸上競技場
会議用テーブルセット		1	陸上競技場	陸上競技場
応接セット		2	陸上競技場	陸上競技場
演台		2	陸上競技場	陸上競技場
レクチャー演台		1	陸上競技場	陸上競技場
テーブル		3	プール	プール
コーナーテーブル		4	プール	プール
貴賓室長椅子		1	管理事務所	管理事務所
貴賓室安楽椅子		2	管理事務所	管理事務所
安楽椅子		4	プール	プール
ソファ		1	プール	プール
防火金庫		2	プール	プール
ガラスケース	マネキン用・衣装用	2	体育館	体育館
整備用具収納台		2	プレスセンター	プレスセンター
靴棚	標準収納210足	7	プール	プール
器械戸棚		1	陸上競技場	陸上競技場
コインロッカー	6・18人用	7	陸上競技場	陸上競技場
下駄箱		1	陸上競技場	陸上競技場
書棚		1	プール	プール
更衣ロッカー	6人用(うち身障者用2)	127	プール	プール
裸婦像		1	笠松運動公園	笠松運動公園
ファクシミリ装置		1	陸上競技場	陸上競技場
複写機用自動原稿送り		1	陸上競技場	陸上競技場
自動券売機		1	テニスコート	テニスコート
シュレッダー		1	陸上競技場	陸上競技場
印刷式券売機		1	陸上競技場	陸上競技場
印刷式券売機		1	体育館	体育館
シュレッダー		1	プール	プール
紙幣計数機		1	プール	プール
硬貨計数機		1	プール	プール
入退場集計・管理用コンピュータ		1	プール	プール

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
施設予約管理サーバ		1	プール	プール
施設予約端末		1	陸上競技場	陸上競技場
大判インクジェットプリンタ		1	プール	プール
NANS21Vサーバー		1	陸上競技場	陸上競技場
自動券売機		1	テニスコート	テニスコート
自動券売機		1	陸上競技場	陸上競技場
自動券売機		1	体育館	体育館
ホワイトボード	壁掛け	1	プール	プール
間仕切りパネル	中央監視室・守衛室	2	プール	プール
エンジン発電機		1	陸上競技場	陸上競技場
高圧洗浄機		1	陸上競技場	陸上競技場
壁掛ドライヤー		2	プール	プール
水着脱水機		3	プール	プール
全自動製氷機		1	プール	プール
携帯用簡易業務用無線機		3	管理事務所	管理事務所
コードレスホン	水の広場・体育館	2	笠松運動公園	笠松運動公園
モニターテレビ		1	陸上競技場	陸上競技場
定時放送用テープ		1	陸上競技場	陸上競技場
ポータブルCDアンプ		1	体育館	体育館
テレビ	32型	1	プール	プール
テレビ	36型	1	プール	プール
プロジェクター		1	プール	プール
移動式放送設備		1	体育館	体育館
写真判定装置		1	陸上競技場	陸上競技場
光波距離計		1	陸上競技場	陸上競技場
通風乾湿計		2	陸上競技場	陸上競技場
デジタル風速計		3	陸上競技場	陸上競技場
風速計		1	陸上競技場	陸上競技場
風向風力計		1	陸上競技場	陸上競技場
風向風速計		1	陸上競技場	陸上競技場
風向風速計 気象観測用		1	笠松運動公園	笠松運動公園
超音波風速計	遠隔ケーブル付き	7	陸上競技場	陸上競技場
フィールド競技用制限時間告知器		13	陸上競技場	陸上競技場
スポーツプリンター		8	陸上競技場	陸上競技場
時計		1	テニスコート	テニスコート
吸水ローラー	手動式	6	陸上競技場	陸上競技場
ロータリーモア		1	陸上競技場	陸上競技場
パワーサッチャー		1	陸上競技場	陸上競技場
芝刈機	40cm刈幅	1	陸上競技場	陸上競技場
トップドレッサー(砂まき機)	スポーツトラクター付属オプション	1	陸上競技場	陸上競技場
肥料撒き機		1	陸上競技場	陸上競技場
ターフカッター		1	陸上競技場	陸上競技場
乗用芝刈機		1	陸上競技場	陸上競技場
乗用芝刈機用集草機		1	陸上競技場	陸上競技場
芝草播種機		1	陸上競技場	陸上競技場
草刈機		1	陸上競技場	陸上競技場
トルーローラー		1	陸上競技場	陸上競技場
トラクタ用バイプロエアレーター		1	陸上競技場	陸上競技場
全自動製版印刷機		1	体育館	体育館
エアコンプレッサー		1	陸上競技場	陸上競技場
全自動血圧計		2	プール	プール
折りたたみ式ストレッチャー		1	陸上競技場	陸上競技場
自動体外式除細動器(A E D)		4	笠松運動公園	笠松運動公園
小型自動車(貨物)		1	管理事務所	管理事務所
普通自動車(貨物)		1	管理事務所	管理事務所
小型特殊自動車		1	陸上競技場	陸上競技場
小型特殊自動車	スポーツトラクター	1	陸上競技場	陸上競技場
小型特殊自動車	トーイングトラクター	1	陸上競技場	陸上競技場
小型特殊自動車	モートルック	1	陸上競技場	陸上競技場
小型特殊自動車	電気自動車1t牽引車	2	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(モートルック)		1	陸上競技場	陸上競技場
乗用カート		1	プール	プール
人工芝台車		1	陸上競技場	陸上競技場
卓球台		13	体育館	体育館
バレーボール支柱		8	体育館	体育館
棒高跳用支柱	バー止め付き	6	陸上競技場	陸上競技場

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
着地マット	Cタイプ	3	体育館	体育館
着地マット	A型	7	体育館	体育館
着地マット	B型	3	体育館	体育館
着地マット	D型	10	体育館	体育館
着地マット	E型	2	体育館	体育館
着地マット	F型	2	体育館	体育館
着地マット	H型	1	体育館	体育館
着地マット	I型	1	体育館	体育館
着地マット	J型	1	体育館	体育館
平均台		4	体育館	体育館
コースナンバースタンド		2	陸上競技場	陸上競技場
スターター拡声装置		5	陸上競技場	陸上競技場
新体操用得点表示板		8	体育館	体育館
体操競技用鉄棒		1	体育館	体育館
体操競技用跳躍板		6	体育館	体育館
体操用着地両面マット		2	体育館	体育館
ソフトボール用防球ネット		2	笠松運動公園	笠松運動公園
運搬車(ハードル)		32	陸上競技場	陸上競技場
アーチェリー用3色信号灯		1	アーチェリー場	アーチェリー場
砂場防塵カバー		6	陸上競技場	陸上競技場
テニス支柱		13	テニスコート	テニスコート
バドミントン得点板		9	体育館	体育館
投的距離標識		1	陸上競技場	陸上競技場
表彰台		1	陸上競技場	陸上競技場
鉄棒		2	体育館	体育館
つり輪		2	体育館	体育館
平行棒		2	体育館	体育館
段違い平行棒		3	体育館	体育館
平行棒用切込マット		2	体育館	体育館
平行棒中央マット		1	体育館	体育館
あん馬用切込マット		2	体育館	体育館
助走路		4	体育館	体育館
あん馬		2	体育館	体育館
跳馬		4	体育館	体育館
平行棒マット		2	体育館	体育館
ホームランネット		2	球技場	球技場
綱引きマット巻取器		1	体育館	体育館
トラック競技速報表示器		2	陸上競技場	陸上競技場
風速速報表示器		2	陸上競技場	陸上競技場
フィールド成績表示器	90秒計、120秒計	6	陸上競技場	陸上競技場
車椅子用表彰台		1	陸上競技場	陸上競技場
サッカー得点板		1	陸上競技場	陸上競技場
電光得点表示板		4	体育館	体育館
段違い平行棒バー		2	体育館	体育館
得点板		5	体育館	体育館
平行棒バー		1	体育館	体育館
表彰台	4～6位用	1	陸上競技場	陸上競技場
防球ネット		2	プール	プール
シート		2	陸上競技場	陸上競技場
吸水ローラー		2	テニスコート	テニスコート
リボンロッド	100m	4	陸上競技場	陸上競技場
床		1	体育館	体育館
周回表示器	鐘付き	2	陸上競技場	陸上競技場
30秒タイマー		6	体育館	体育館
綱引きマット		1	体育館	体育館
通告員用ボックス		1	陸上競技場	陸上競技場
バスケットボール台		2	体育館	体育館
走り高跳び用マット		5	陸上競技場	陸上競技場
棒高跳用マット		3	陸上競技場	陸上競技場
3000M移動障害物	キャリングカー付き	6	陸上競技場	陸上競技場
3000M障害代用縁石		1	陸上競技場	陸上競技場
フィールド順位表示器		5	陸上競技場	陸上競技場
ハンマー検査器		1	陸上競技場	陸上競技場
やり検査器		1	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(槍立台付)		1	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(円盤置台付)		1	陸上競技場	陸上競技場

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
運搬車(砲丸置台付)		1	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(ハンマー置台付)		1	陸上競技場	陸上競技場
レーンナンバー標識		2	陸上競技場	陸上競技場
走り高跳び用支柱	バー止め付き	2	陸上競技場	陸上競技場
槍		1	陸上競技場	陸上競技場
移動式バスケットボールゴール台		1	体育館	体育館
棒高跳用高度計		2	陸上競技場	陸上競技場
雨天記録装置覆い	組立式ビニール製	16	陸上競技場	陸上競技場
水濠用バー		1	陸上競技場	陸上競技場
ハードル台車		10	陸上競技場	陸上競技場
走り高跳び用高時計		1	陸上競技場	陸上競技場
着地用両面マット		8	体育館	体育館
走り高跳び用トレーニングマット		2	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(走り高跳び用マット)	牽引型	1	陸上競技場	陸上競技場
キンボールコンベセット		1	笠松運動公園	笠松運動公園
競技専用台車		8	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(棒高跳び用支柱)		2	陸上競技場	陸上競技場
走幅跳三段跳測定固定器		2	陸上競技場	陸上競技場
走幅跳三段跳測定器用距離標識		2	陸上競技場	陸上競技場
コイル式跳躍板		4	体育館	体育館
バスケットボール用ファール表示装置		2	体育館	体育館
表彰台	1位×1台 2位～3位×各1台 4位～8位×各1台	1	陸上競技場	陸上競技場
決勝線審判台	手動折畳式	1	陸上競技場	陸上競技場
スターター台		2	陸上競技場	陸上競技場
棒高跳び用マット	9枚組立式・雨天カバー付き	1	陸上競技場	陸上競技場
運搬車(棒高跳び用)		12	陸上競技場	陸上競技場
円盤、ハンマー競技用囲い		2	陸上競技場	陸上競技場
ポール置台		1	陸上競技場	陸上競技場
やり立台		2	陸上競技場	陸上競技場
円盤置台		2	陸上競技場	陸上競技場
砲丸置台		1	陸上競技場	陸上競技場
ハンマー置台		2	陸上競技場	陸上競技場
サッカーゴール移動台車		1	陸上競技場	陸上競技場
サッカーゴール		2	陸上競技場	陸上競技場
サッカー用ベンチ	選手12人用	4	陸上競技場	陸上競技場
サッカー用ベンチ	審判3人用	1	陸上競技場	陸上競技場
人工芝台車		1	陸上競技場	陸上競技場
ダイビングボード		16	プール	プール
ショートスタンド		4	プール	プール
架台付1mスタンド		3	プール	プール
架台付787mmスタンド		2	プール	プール
コースロープ	Φ150mm・50m	10	プール	プール
コースロープ巻取器		20	プール	プール
フィールドロープ		3	プール	プール
フィールドロープ巻取器		6	プール	プール
水球ゴール	1対	3	プール	プール
水球用得点板		2	プール	プール
パーソナルファール表示板		2	プール	プール
センタリング装置		1	プール	プール
飛込用得点表示板		1	プール	プール
飛込用演技種目表示板		1	プール	プール
フラッシュカード(シンクロ用)	10個1組	1	プール	プール
トランボリン		1	プール	プール
スターター台		2	プール	プール
チーム表彰台	1～3位	1	プール	プール
表彰用マット		2	プール	プール
スポーツタイマー	リモコン付	4	プール	プール
水球審判用通路シート		1	プール	プール
ポール置台		2	陸上競技場	陸上競技場
投てき用防護ネット		1	陸上競技場	陸上競技場
砲丸返送台		2	陸上競技場	陸上競技場
電子式風力速報盤		1	陸上競技場	陸上競技場
判定室用プリンター		1	陸上競技場	陸上競技場
フィールド内立入禁止ロープ		1	陸上競技場	陸上競技場
ゆか弾性パネル		2	体育館	体育館
コイル式跳躍板レギュラー		5	体育館	体育館

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
コイル式跳躍板ハード		2	体育館	体育館
段違い平行棒用着地マット		1	陸上競技場	陸上競技場
着地マット(平均台用)		2	体育館	体育館
着地マット(女子跳馬用)		1	体育館	体育館
競技用追加マット		17	体育館	体育館
運搬車(NGCシステム用)		6	体育館	体育館
体操得点表示盤		10	体育館	体育館
体操用タイマー(ゆか用)		2	体育館	体育館
体操用タイマー(平均台用)		1	体育館	体育館
段違い平行棒予備バー		2	体育館	体育館
跳躍板(スプリング式)		3	体育館	体育館
着地マット(鉄棒用)		1	体育館	体育館
着地マット(つり輪用)		1	体育館	体育館
着地マット(男子跳馬用)		1	体育館	体育館
着地マット(平行棒用)		1	体育館	体育館
鉄棒用予備バー		1	体育館	体育館
つり輪用リングベルトワイヤー		1	体育館	体育館
平行棒用予備バー		2	体育館	体育館
新体操マット		1	体育館	体育館
運搬車(器具)		4	体育館	体育館
24秒タイマー		2	体育館	体育館
ファール表示器		2	体育館	体育館
タイムアウト請求器		2	体育館	体育館
アーチェリー競技用表示板		4	アーチェリー場	アーチェリー場
操作機		2	アーチェリー場	アーチェリー場
プール用移動式階段		6	プール	プール
アイスホッケー用ゴールポストセット		2	プール	プール
砲丸ピットカバー		4	陸上競技場	陸上競技場
電動ライン引機		1	陸上競技場	陸上競技場
スポーツミラー		1	プール	プール
電子式周回表示盤		1	陸上競技場	陸上競技場
笠松運動公園陸上競技運営用N A N サーバー	ハードDVD-ROM 光字式ライクキーボードマウスHDD 集塵電源装置	1	陸上競技場	陸上競技場
走高跳・三段跳 距離測定器K G II		2	陸上競技場	陸上競技場
フィールド距離表示盤		2	陸上競技場	陸上競技場
決勝線審判台		1	陸上競技場	陸上競技場
デジタルフィールド制限タイマー		2	陸上競技場	陸上競技場
個人表彰台		1	プール	プール
12kg衡器		1	陸上競技場	陸上競技場
エレクトロニクススタータ		1	陸上競技場	陸上競技場
ノート型PC(ST回数表示システム用)		1	陸上競技場	陸上競技場
タッチプレート		22	プール	プール
棒高跳用マット(P - 3)		1	陸上競技場	陸上競技場
棒高跳用マット(P - 4)		1	陸上競技場	陸上競技場
棒高跳用上面マット		1	陸上競技場	陸上競技場
トリプルシグナルピストル		1	陸上競技場	陸上競技場
デジタルフィールド制限タイマー		2	陸上競技場	陸上競技場
代用縁石		2	陸上競技場	陸上競技場
走高跳用支柱及びバー止め		1	陸上競技場	陸上競技場
砲丸置台		1	陸上競技場	陸上競技場
3000m障害物移動障害物バー	5m	1	陸上競技場	陸上競技場
3000m障害物移動障害物バー	3.96m	3	陸上競技場	陸上競技場
LED移動型表示盤		2	陸上競技場	陸上競技場
ノート型PC(メッセージ入力装置)		1	陸上競技場	陸上競技場
信号中継変換装置		1	陸上競技場	陸上競技場
ダイレクト接続専用信号中継変換装置		1	陸上競技場	陸上競技場
その他LED移動型表示盤付属品		1	陸上競技場	陸上競技場
プールフロア		10	プール	プール
スポーツタイマー		1	プール	プール
レーンロープ巻取器		11	プール	プール
円盤投、ハンマー投兼用サークル		1	陸上競技場	陸上競技場
走高跳用高度計		4	陸上競技場	陸上競技場
走幅跳三段跳用距離標識		1	陸上競技場	陸上競技場
サッカーゴール		2	球技場	球技場
サッカーゴール	少年用	3	球技場	球技場
屋型テント		18	陸上競技場	陸上競技場
LED表示盤ダブル		1	陸上競技場	陸上競技場

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
LED表示盤ケーブル		1	陸上競技場	陸上競技場
電子音スタート発信装置フルセット		1	陸上競技場	陸上競技場
電子式風力速報表示盤両面表示		1	陸上競技場	陸上競技場
光波距離測定装置スタンダード		2	陸上競技場	陸上競技場
NANS21Vノートブック	屋内用	9	陸上競技場	陸上競技場
NANS21Vノートブック	屋外用	5	陸上競技場	陸上競技場
電子式スタート音発生装置		2	プール	プール
バックストロークレッジ		12	プール	プール
バックストロークレッジ収納台車		1	プール	プール
スピーカーボックス		2	プール	プール
スポーツタイマー用ケーブル		1	プール	プール
レーンロープ	5 0 m	9	プール	プール
背泳用標識	4本1組	1	プール	プール
飛込用審判台		7	プール	プール
レーンロープ	Φ150mm・25m	9	プール	プール
跳馬用着地マット		2	陸上競技場	陸上競技場
跳躍板		1	体育館	体育館
ソフトマット300		2	体育館	体育館
鉄棒用予備バー		1	体育館	体育館
つり輪	予備リング・ベルト・ワイヤー	1	体育館	体育館
鉄棒用着地マット		1	陸上競技場	陸上競技場
着地マット(段違い平行棒用)		1	体育館	体育館
RGBフィニッシュコーダー		1	陸上競技場	陸上競技場
カメラカバー		1	陸上競技場	陸上競技場
記録標識/パフォーマンスカー		2	陸上競技場	陸上競技場
助走路スーパーX 7 2 0	1 5 m	10	陸上競技場	陸上競技場
投擲用防護ネット		1	陸上競技場	陸上競技場
やり投げ用やり		26	陸上競技場	陸上競技場
円盤		2	陸上競技場	陸上競技場
競技用自動審判計時装置		1	陸上競技場	陸上競技場
バッテリー&チャージャー		1	陸上競技場	陸上競技場
スターティングブロック		20	プール	プール
スタート台収納車		5	プール	プール
体操競技用床マット		1	体育館	体育館
バッテリー式LED投光器		4	アーチェリー場	アーチェリー場
着地マット(あん馬用)		1	体育館	体育館
競技用追加マット(跳馬用)		2	体育館	体育館
ピットランポリン		1	ドライランド	ドライランド
ピットランポリン周囲パッド		1	ドライランド	ドライランド
下部ウレタンマット		1	ドライランド	ドライランド
攪拌・収納ネット		1	ドライランド	ドライランド
コーナerpパッド		1	ドライランド	ドライランド
練習用吊下装置		2	ドライランド	ドライランド
ポゼッション表示盤		5	笠松運動公園	笠松運動公園
レーンボックス		11	プール	プール
収納トランク		1	笠松運動公園	笠松運動公園
全自動プールクリーナー		2	プール	プール
配水管掃除機		1	笠松プレスセンター	笠松プレスセンター
真空掃除機		1	体育館	体育館
バキュームスイーパー		1	陸上競技場	陸上競技場
水着専用脱水機		2	プール	プール
高圧洗浄機		2	プール	プール
靴拭きマット	3,000×2,000	2	プール	プール
物置		4	陸上競技場	陸上競技場
集会用テント		10	陸上競技場	陸上競技場
定時放送用C D ミュージックプレーヤー		1	陸上競技場	陸上競技場
傘立	風除室用	4	プール	プール
縦型ブラインド		2	プール	プール

品名	規格品質	数量	使用施設名	使用場所
公園案内パネル(Aタイプ)		2	プール	プール
公園案内パネル(Bタイプ)		3	プール	プール
自動券売機		3	プール	プール
自動精算機		3	プール	プール
入退場ゲート		5	プール	プール
表示器		1	プール	プール
カード確認機		5	プール	プール
接続ケーブル		1	笠松運動公園	笠松運動公園
アルミトランク		1	笠松運動公園	笠松運動公園
笠松屋内プール完成記念竣工ビデオ		1	プール	プール
合計		1174		

有料公園施設利用実績一覧表(笠松運動公園)

施設名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
陸上競技場	利用者数(人)	81,609	91,945	86,667	92,978	77,202
	利用料金(円)	5,534,064	3,280,151	3,641,512	5,579,441	4,004,695
投てき場	利用者数(人)	15,621	10,284	7,090	9,178	9,229
	利用料金(円)	197,050	180,765	181,200	108,430	147,730
補助陸上競技場	利用者数(人)	73,260	81,352	74,112	66,774	77,749
	利用料金(円)	814,810	817,780	809,325	606,030	1,180,775
テニスコート	利用者数(人)	18,815	20,989	19,580	19,820	17,999
	利用料金(円)	3,677,470	4,014,755	3,949,860	4,077,420	3,771,100
体育館(主)	利用者数(人)	26,585	46,797	54,496	44,813	47,255
	利用料金(円)	4,001,668	5,965,528	6,334,905	6,378,784	7,236,500
体育館(補助)	利用者数(人)	18,083	11,775	13,253	14,020	14,348
	利用料金(円)	1,441,317	1,462,175	1,449,515	1,487,700	1,679,950
児童スポーツ広場	利用者数(人)	4,040	5,737	8,602	5,936	5,505
	利用料金(円)	97,852	110,284	80,201	81,542	82,820
球技場	利用者数(人)	10,605	8,492	10,405	12,484	10,146
	利用料金(円)	375,417	355,133	352,610	285,539	423,795
野球場	利用者数(人)	3,886	7,151	6,676	7,706	6,599
	利用料金(円)	312,270	234,190	317,650	351,755	388,650
登はん競技場	利用者数(人)	669	772	761	624	688
	利用料金(円)	42,880	32,640	27,680	44,160	39,420
アーチェリー場	利用者数(人)	3,104	3,662	3,333	3,672	3,872
	利用料金(円)	348,420	472,100	416,450	448,765	439,690
屋内水泳プール	利用者数(人)	63,557	86,921	91,455	109,306	98,121
	利用料金(円)	18,791,980	16,898,321	18,829,526	34,590,438	19,095,180
アイススケート場	利用者数(人)	34,068	35,628	42,838	33,988	37,644
	利用料金(円)	21,991,875	22,642,177	23,413,384	21,567,085	26,454,510
トレーニング室	利用者数(人)	14,576	20,254	24,745	25,368	23,894
	利用料金(円)	2,922,560	3,915,350	4,647,290	4,663,250	4,804,310
プリペイド収入 (プール、スケート、トレーニング)	利用料金(円)	17,450,000	20,875,000	21,900,000	25,440,000	27,255,000
会議室	利用者数(人)	16,034	12,300	14,639	16,745	18,531
	利用料金(円)	1,065,760	544,310	627,205	707,955	972,810
その他使用料	利用料金(円)	4,496,282	4,040,114	5,100,004	6,967,946	8,004,166
合計	利用者数計(人)	384,512	444,059	458,652	463,412	448,782
	利用料金(円)	83,561,675	85,840,773	92,078,317	113,386,240	105,981,101

指定管理者制度におけるスライド制度 運用の手引き

令和7年7月
茨城県

1 目的・趣旨

労務費や原材料費等が上昇している状況に鑑み、令和7年度から、賃金水準や物価等に一定の変動が見られた場合に、その変動の影響を年度協定に基づき年度当初に決定した指定管理料及び翌年度の指定管理料に反映させる措置（以下、「スライド制度」という）を講ずることとし、もって、指定管理施設の適切かつ安定的な運営に資することとする。

本手引きは、スライド制度の運用に当たっての考え方、事務手続等について定めたものである。

2 概要

（１）制度の概要

県において、賃金水準や物価等の変動に係る客観的な指標を基に、指定管理料を変更する上限額（以下「スライド上限額」という。）を算定し、スライド上限額の範囲内で、当該年度及び翌年度の指定管理料の人件費、人件費を主な内容とする業務委託費等（以下「業務委託費」という。）及び光熱水費について増減を行う。

ただし、賃金水準に係る指標が減少し、指定管理料のうち下記３（１）の人件費相当額について減少した場合には、スライド制度による指定管理料の減額ではなく、毎年度末の指定管理料の精算において、適宜調整することとする。

なお、人件費、業務委託費及び光熱水費以外の経費についても、当初定めた指定管理料が不適当となったと認められる場合には、県と指定管理者の協議により、適宜、適切な方法で指定管理料を変更すること。

（２）対象施設

指定管理者制度を導入している全ての公の施設

（３）適用開始時期

令和7年度から

（４）賃金水準や物価等の変動に係る指標

ア 賃金水準（人件費）

茨城県人事委員会が毎年度公表する「職員の給与等に関する報告及び勧告」（以下「人事委員会勧告」という。）における民間の「月例給」及び「特別給」

イ 物価等

（ア）業務委託費

国土交通省が毎年度公表する「建築保全業務労務単価（全国、全職種平均）」

（イ）光熱水費

茨城県政策企画部統計課が毎月公表する「水戸市消費者物価指数（「光熱・水道」の区分）」の当該年度の前年度10月から当該年度9月までの平均

（５）賃金水準や物価等に係る変動（上昇）があった場合において指定管理者が負担すべき範囲

ア 人件費

なし

イ 業務委託費、光熱水費

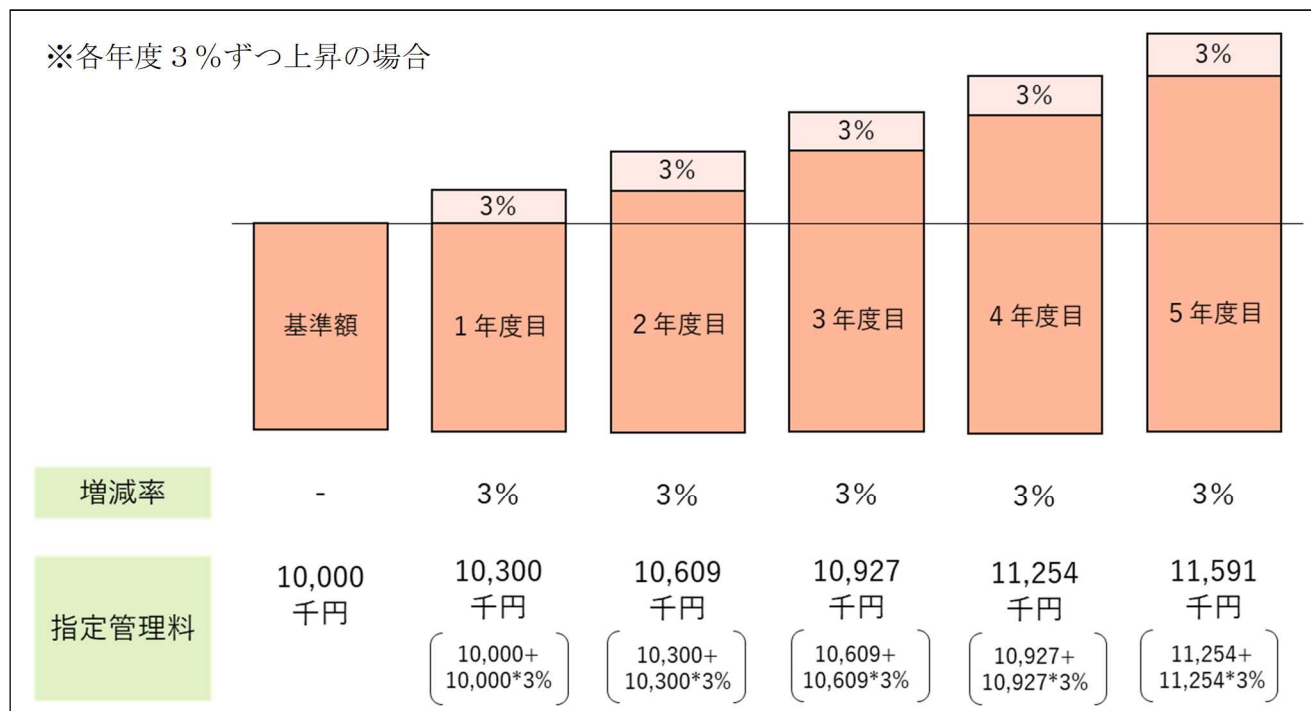
下記４（３）の業務委託費及び光熱水費の基準額から1.5パーセントまでの範囲。1.5パーセントを超える範囲については、県が負担する。

（下記４（３）の業務委託費及び光熱水費の基準額から▲1.5パーセントまでの範囲は県の負担）

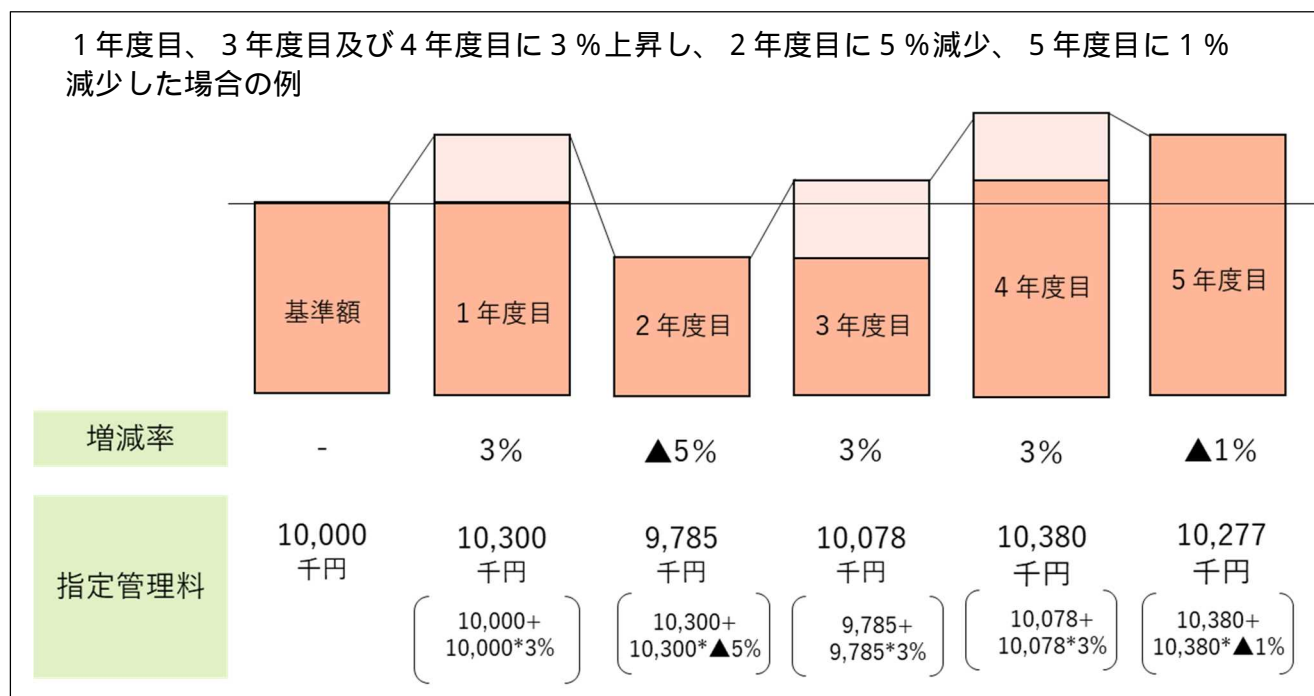
【対応イメージ】

賃金水準（人件費）

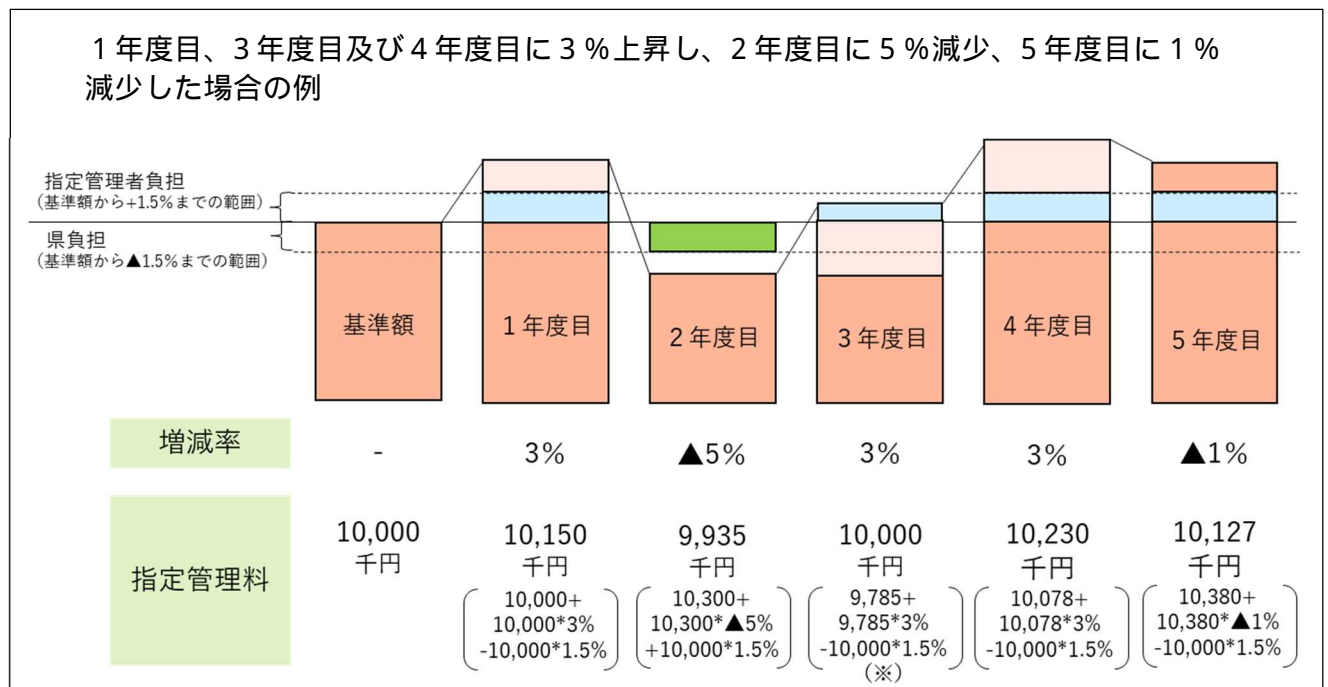
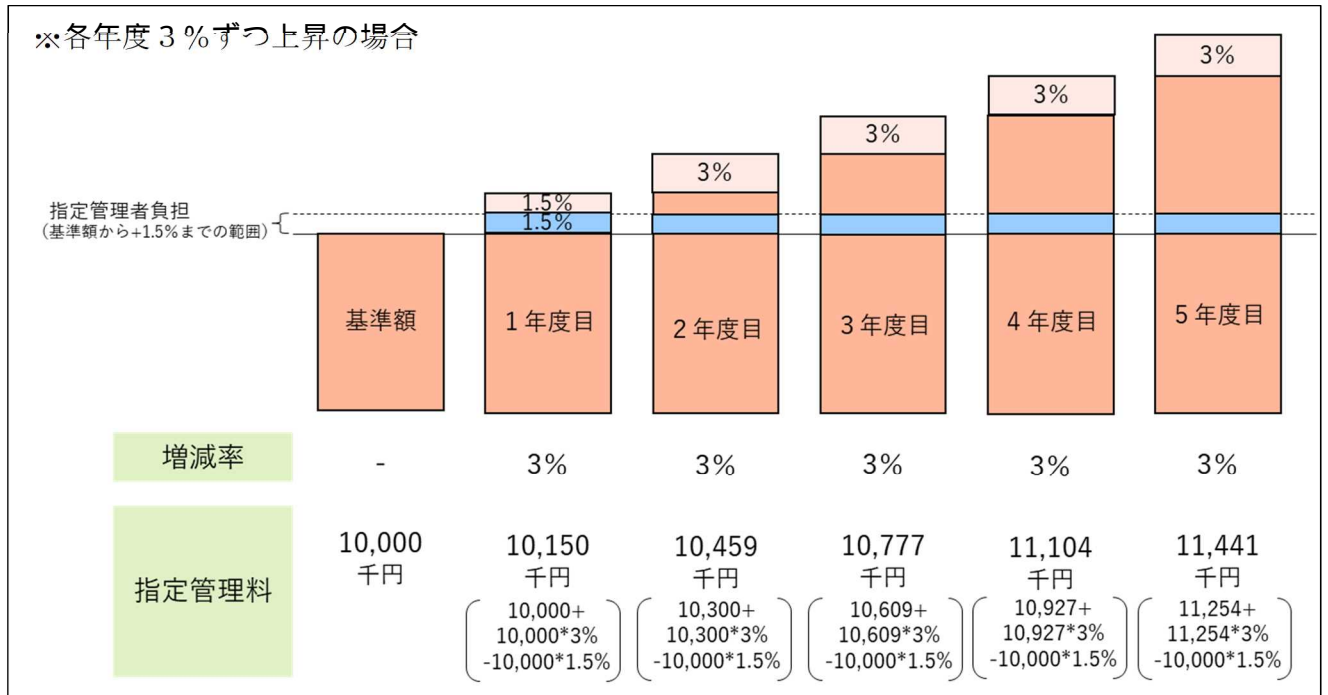
※各年度3%ずつ上昇の場合



1年度目、3年度目及び4年度目に3%上昇し、2年度目に5%減少、5年度目に1%減少した場合の例



物価等（業務委託費・光熱水費）



3年度目の指定管理者負担額は、基準額から1.5%までの範囲の78千円。

物価等（業務委託費・光熱水費）の変動分のうち、下記4（3）の業務委託費及び光熱水費の基準額から1.5%までの範囲は指定管理者が負担し、下記4（3）の業務委託費及び光熱水費の基準額から▲1.5%までの範囲は県が負担する。

業務委託費・光熱水費のそれぞれについて算出する。

3 賃金水準の変動に伴う人件費に係るスライド

(1) スライド制度の対象とする経費

県が指定管理者と締結した基本協定に基づき承認した指定管理者の指定管理期間の初年度に係る事業計画書に記載された人件費（指定管理者が直接雇用する者に係る労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金及び社会保険料の指定管理者負担分等の法定福利費に該当する経費をいい、指定管理業務以外の業務に係るものを除く。）のうち、人事委員会勧告における民間の「月例給」及び「特別給」の変動に伴って変動すると考えられるもの

【参考】労働基準法（昭和22年法律第49号）（抜粋）

第11条 この法律で賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう。

（対象となるものの例）

給料、賞与（期末・勤勉手当）、地域手当等に相当するもの及び指定管理者が負担すべき社会保険料等の法定福利費

（対象外となるものの例）

通勤手当、健康診断費等に相当するもの

各指定管理者における各手当等の趣旨の内容等を踏まえて、人事委員会勧告における民間の「月例給」及び「特別給」の変動に伴って変動するものかどうか、適切に判断すること。

(2) 増減率の算出方法

$$\frac{\{ \text{当該年度月例給} \times (12 + \text{当該年度特別給割合}) \} - \{ \text{前年度月例給} \times (12 + \text{前年度特別給割合}) \}}{\text{前年度月例給} \times (12 + \text{前年度特別給割合})} \times 100 = \text{増減率} (\%)$$

増減率は小数点第3位以下を四捨五入

(3) スライド上限額の算出方法

スライド上限額は、「対象経費の額」（ ）に、当該年度の増減率を乗じて算出した額とする。

「対象経費の額」とは、人件費のうち、指定管理期間の初年度にあっては、下記5（2）ウに基づき上記（1）の人件費に該当するものとして県の承認を受けた「スライド基準額報告書」（様式1）に記載されたものの額（以下「人件費の基準額」という。）とし、指定管理期間の2年度目以降にあっては、当該年度の前年度分の対象経費の額に当該年度分の増減率を乗じて算出した額とする（下記の表を参照）。

毎年度の申請に係るスライド額は、当該年度の「スライド上限額」（下記の表参照）から、指定管理期間の初年度から当該年度の前年度までの指定管理者からの申請に係るスライド額を加算した累計を差し引いた額とする。

【算出イメージ】

スライド 上限額	=	対象経費	×	増減率
-------------	---	------	---	-----

【算出例１】 各年度３％ずつ上昇の場合の例

(単位：千円)

	１年度目	２年度目	３年度目	４年度目	５年度目
対象経費	10,000 (基準額)	10,300	10,609	10,927	11,254
指標の増減率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
対象経費の増減額 (×)	300	309	318	327	337
+	10,300	10,609	10,927	11,254	11,591
スライド上限額 (- 基準額)	300	609	927	1,254	1,591

スライド上限額の２年度目以降の額は、１年度目から当該年度までの累計額
千円未満は切捨て

【算出例２】 １年度目、３年度目及び４年度目に３％上昇し、２年度目に５％減少、５年度目に１％減少した場合の例

(単位：千円)

	１年度目	２年度目	３年度目	４年度目	５年度目
対象経費	10,000 (基準額)	10,300	9,785	10,078	10,380
指標の増減率	3.00%	▲5.00%	3.00%	3.00%	▲1.00%
対象経費の増減額 (×)	300	▲515	293	302	▲103
+	10,300	9,785	10,078	10,380	10,277
スライド上限額 (- 基準額)	300	▲215	78	380	277

スライド上限額の２年度目以降の額は、１年度目から当該年度までの累計額
千円未満は切捨て

(４) 臨時的な増員等に伴い上記(１)の人件費が変動した場合の取扱い

臨時的な増員等、年度途中における人員構成の一時的な変更に伴う上記(１)の人件費の変動については、指定管理者の負担とする。

(５) 毎年度末における精算の実施

なお、スライド制度による上記(１)の人件費の増額を実施した場合において、上記(１)の人件費相当額に余剰が生じたときは、指定管理者は、毎年度末の精算において当該余剰分を返還する。

(６) 上記(１)の人件費相当額が減少した場合の精算

毎年度の精算に際し、年度協定書に記載の上記(１)の人件費を含む人件費の全体に相当する額(スライド額反映後)と、実績報告書の収支状況に記載の上記(１)の人件費を含む人件費の全体に相当する額とを比較し、年度協定書に記載の上記(１)の人件費を含む人件費の全体に相当する額(スライド額反映後)の方が上回る場合には、指定管理者は、実績報告書の収支状況に記載の上記(１)の人件費を含む人件費の全体の全体に相当する額との差額を、毎年度末の精算において、返還する。

なお、指定管理者が実際に上記(１)の人件費を減額支給しなかった場合(指定管理者が上記(１)の人件費の水準を維持した場合)には、精算に伴う上記(１)の人件費の返還は不要とする。

4 物価等の変動に伴う業務委託費及び光熱水費に係るスライド

(1) スライド制度の対象とする経費

ア 業務委託費

県が指定管理者と締結した基本協定に基づき承認した指定管理者の指定管理期間の初年度に係る事業計画書に記載された、業務委託費（例 清掃・設備保守点検委託費等）

なお、「修繕費」については、一般的には、「業務委託費」には含まれず、物価等の変動に伴い「修繕費」について変更する場合は、個別に県と指定管理者で協議すること。

イ 光熱水費

県が指定管理者と締結した基本協定に基づき承認した指定管理者の指定管理期間の初年度に係る事業計画書に記載された光熱水費（例 電気代、ガス代、灯油代、上下水道代）

(2) 増減率の算出方法

ア 業務委託費

$$\frac{(\text{当該年度の建築保全業務労務単価} - \text{前年度の建築保全業務労務単価})}{\text{前年度の建築保全業務労務単価}} \times 100 = \text{増減率} (\%)$$

イ 光熱水費

$$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{前年度の10月から当該年度の9月までの} \\ \text{水戸市消費者物価指数(光熱・水道)の平均} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{前々年度の10月から前年度の9月までの} \\ \text{水戸市消費者物価指数(光熱・水道)の平均} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{前々年度の10月から前年度の9月までの} \\ \text{水戸市消費者物価指数(光熱・水道)の平均} \end{array} \right]} \times 100 = \text{増減率} (\%)$$

いずれの増減率も小数点第3位以下を四捨五入

(3) スライド上限額の算出方法

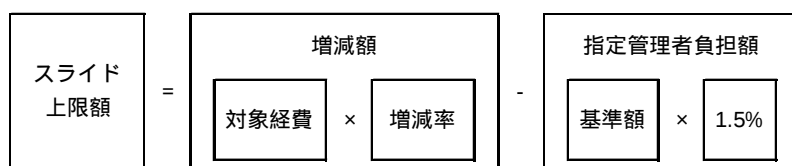
スライド上限額は、「対象経費の額」()に、当該年度の増減率を乗じて算出した額から、業務委託費及び光熱水費の基準額に1.5パーセントを乗じた額(以下「指定管理者負担額」という。)を減じた額とする。

一定のリスク負担として、下記の業務委託費及び光熱水費の基準額から1.5%までの範囲は指定管理者が負担する。

「対象経費の額」とは、指定管理期間の初年度にあつては、県が下記5(2)ウに基づき承認した「スライド基準額報告書」(様式1)に記載された上記(1)アの業務委託費に該当する経費の額(以下「業務委託費の基準額」という。)及び上記(1)イの光熱水費に該当する経費の額(以下「光熱水費の基準額」という。)とし、指定管理期間の2年度目以降にあつては、当該年度の前年度分の対象経費の額に、当該年度の前年度分の対象経費の額に当該年度分の増減率を乗じて算出した額を加えた額とする(下記の表を参照)。

毎年度の申請に係るスライド額は、当該年度の「スライド上限額」から、指定管理期間の初年度から当該年度の前年度までの指定管理者からの申請に係るスライド額を加算した累計を差し引いた額とする。

【算出イメージ】



【算出例 1】 各年度 3 % ずつ上昇の場合の例

(単位：千円)

	1 年度目	2 年度目	3 年度目	4 年度目	5 年度目
対象経費	10,000 (基準額)	10,300	10,609	10,927	11,254
指標の増減率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
対象経費の増減額 (×)	300	309	318	327	337
+	10,300	10,609	10,927	11,254	11,591
のうち、 指定管理者負担額 (基準額の 1.5% の範囲)	150	150	150	150	150
-	10,150	10,459	10,777	11,104	11,441
スライド上限額 (- 基準額)	150	459	777	1,104	1,441

スライド上限額の 2 年度目以降の額は、1 年度目から当該年度までの累計額
千円未満は切捨て
業務委託費・光熱水費の費目毎に、それぞれ算出する。

【算出例 2】 1 年度目、3 年度目及び 4 年度目に 3 % 上昇し、2 年度目に 5 % 減少、5 年度目に 1 % 減少した場合の例

(単位：千円)

	1 年度目	2 年度目	3 年度目	4 年度目	5 年度目
対象経費	10,000 (基準額)	10,300	9,785	10,078	10,380
指標の増減率	3.00%	▲ 5.00%	3.00%	3.00%	▲ 1.00%
対象経費の増減額 (×)	300	▲ 515	293	302	▲ 103
+	10,300	9,785	10,078	10,380	10,277
のうち、 指定管理者負担額 (基準額の 1.5% の範囲)	150	0	78	150	150
のうち、 県負担額 (基準額の ▲ 1.5% の範囲)	0	150	0	0	0
- +	10,150	9,935	10,000	10,230	10,127
スライド上限額 (- 基準額)	150	▲ 65	0	230	127

スライド上限額の 2 年度目以降の額は、1 年度目から当該年度までの累計額
千円未満は切捨て
業務委託費・光熱水費の費目毎に、それぞれ算出する。

(4) 2 (4) イの指標が前年度と比較してマイナスとなった場合の取扱い

上記(3)の「対象経費の額」に当該年度の増減率を乗じた額(以下「増減額」という。)に、業務委託費及び光熱水費の基準額の 1.5 パーセントを加えた額をスライド上限額とし、当該スライド上限額がマイナスの値となった場合は、当該スライド上限額をスライド制度により、当該年度及び翌年度の指定管理料から減額する。ただし、上記の取扱いは、指標がマイナスとなった場合で、かつ、当該年度の「対象経費の額」に増減額を加えた額が基準額を下回った場合に限り適用する。

一定のリスク負担として、上記の業務委託費及び光熱水費の基準額から ▲1.5%までの範囲は県が負担する。

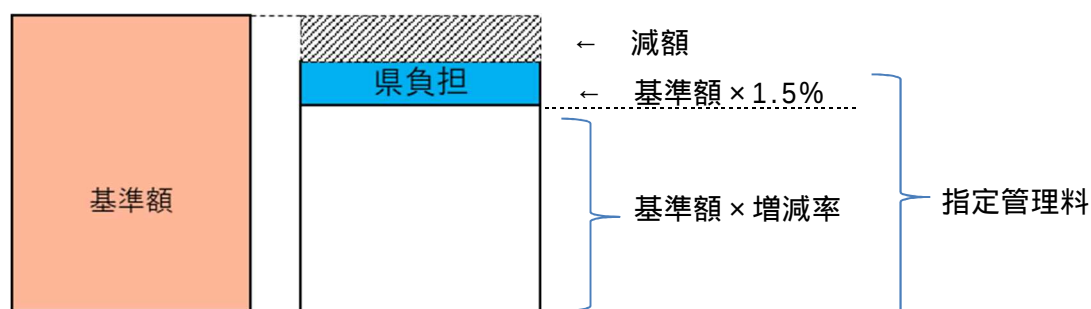
上記 2 (4) イの指標がマイナスの場合において指定管理者の手元に残る業務委託費及び光熱水費等が、上記 2 (4) イの指標がプラスの場合において指定管理者が負担すべき額の上限(業務委託費及び光熱水費の基準額の 1.5 パーセント)を超えるときに、指定管理料の減額を行うもの

(計算例) 増減率 ▲3%、対象経費 10,300 千円、基準額 10,000 千円の場合

$$\begin{aligned} & (\text{対象経費} \times \text{増減率}) + (\text{基準額} \times 1.5\%) = \text{スライド上限額} \\ & (10,300 \text{ 千円} \times \text{▲}3\%) + (10,000 \text{ 千円} \times 1.5\%) = \text{▲}159 \text{ 千円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{年度当初の指定管理料} + \text{スライド上限額} = \text{スライド額反映後の指定管理料} \\ & 15,000 \text{ 千円} + \text{▲}159 \text{ 千円} = 14,841 \text{ 千円} \end{aligned}$$

(イメージ図)



(5) その他

施設の特性により精算等を行う場合を除き、物価等に関する費用については、毎年度の指定管理料の精算における精算は行わない。

5 スライド制度の運用手続

(1) 運用スケジュール

時期		県施設所管課	指定管理者
指定管理期間の前年度	募集時	・募集要項にスライド制度に関する事項を明記	
	基本協定締結時	・本手引きの内容を確認した上で、基本協定を締結	
	初年度事業計画書提出時	・指定管理者から提出されたスライド基準額報告書の審査・承認	・スライド基準額報告書を提出 (基本協定書に基づく指定管理期間の初年度に係る事業計画書提出時点における、上記3(1)及び4(1)に該当する経費の見込額を記載)
指定管理期間中	当該年度	4月	・年度協定を締結
		10月～12月	・上記2(4)ア及びイの指標の公表を受け、スライド上限額を通知 ・指定管理者のスライド額の申請後に、スライド額内示を通知 ・予算要求(当該年度及び次年度分) スライド上限額が増加した場合 ・スライド額の申請 スライド上限額が減少した場合 ・業務委託費、光熱水費：県から通知の上、減額(申請不要)
		3月	・県議会議決後に、スライド額決定を通知
			・年度協定の変更 スライド額を反映
			・事業実績報告書提出
			スライド上限額が減少した場合 ・人件費：指定管理料の精算において、適宜調整
	次年度	4月	・年度協定を締結 スライド額を反映

(2) 指定管理期間の前年度

- ア 募集要項にスライド制度に関する事項を明記した上で、指定管理者を募集する。
- イ 県と指定管理者は、県と指定管理者との基本協定の締結に際し、県施設所管課及び指定管理者において本手引きの内容を確認した上で、基本協定を締結する。
- ウ 指定管理者は、基本協定書に基づく指定管理期間の初年度に係る事業計画書の提出の際、併せて当該事業計画書提出時点における、上記3(1)及び4(1)に該当する経費の見込額を記載した「スライド基準額報告書」(様式1)を提出し、県の承認を受けるものとする。

(3) 指定管理期間中

ア 当該年度

(ア) 県総務部管財課が以下の各指標の増減率を算定の上、県の各施設所管課に通知するものとする。

- a 人件費
人事委員会勧告における民間の「月例給」及び「特別給」
- b 業務委託費

国土交通省が公表する「建築保全業務労務単価（全国、全職種平均）」

c 光熱水費

政策企画部統計課が公表する「水戸市消費者物価指数（「光熱・水道」の区分）」の前年度10月から当該年度9月までの平均

（イ）各施設所管課は、上記（ア）により管財課から通知された各指標の増減率に、人件費並びに業務委託費及び光熱水費の基準額を乗じて、当該年度のスライド上限額を算出し、各指定管理者に通知（様式2）するものとする。

（ウ）各指定管理者は、各施設所管課から通知されたスライド上限額がプラスの値である場合において、当該年度及び次年度の指定管理料におけるスライドを希望する場合には、施設所管課に申請書（様式3）を提出するものとする。

なお、スライド上限額がマイナスの値の場合は、指定管理者からの申請は不要である（上記2（1）のとおり、指定管理料のうち上記3（1）の人件費相当額について減額を必要とする場合には、毎年度の指定管理料の精算において、適宜調整することとする。また、上記4（4）のとおり、業務委託費及び光熱水費について減額すべき場合には、スライド制度により、当該年度及び次年度の指定管理料を減額することとする。）。

（エ）指定管理者から上記（ウ）の申請があった場合は、施設所管課は、指定管理者にスライド額の内示の通知（様式4）を行い、スライド額に係る経費を当該年度の最終補正予算及び次年度の当初予算要求に反映するものとする。

（オ）当該年度の最終補正予算が県議会において議決された場合は、施設所管課は、指定管理者にスライド額の決定通知（様式5）を行うとともに、スライド額を当該年度の年度協定に反映させるため、当該年度内に指定管理者と年度協定を変更する協定を締結するものとする。

（カ）指定管理者は、当該年度終了後、事業実績報告書を施設所管課に提出する。

（キ）施設所管課は、上記（カ）の事業実績報告書を確認し、指定管理料のうち上記3（1）の人件費相当額に余剰が生じた場合には、上記3（1）の人件費相当額を含む人件費の全体に相当する額について精算を実施する。

なお、人件費に該当する経費以外の経費について精算を実施することを妨げるものではない。

イ 次年度

県施設所管課及び指定管理者は、スライド額を指定管理料に反映した上で、当該年度の次年度における年度協定を締結するものとする。

6 令和7年度が現在受けている指定に係る指定管理期間の1年度目以降の年度である（指定管理期間途中の）指定管理者に係る取扱いについて

（1）令和7年度が現在受けている指定に係る指定管理期間の1年度目以降である指定管理者についても、原則として、令和7年度からスライド制度を導入することとする。

（2）県施設所管課は、上記（1）の指定管理者と本手引きの内容を確認した上で、現行の基本協定を変更する協定を締結するものとする。

（3）上記（2）の基本協定変更後、指定管理者は、県と締結した基本協定に基づき県が承認した令和7年度に係る事業計画書に記載された人件費並びに業務委託費及び光熱水費のうち、上記3（1）及び4（1）に該当する経費の額を記載した「スライド基準額報告書」（様式1）を県に提出し、県の承認を受けるものとする。

（4）その他、令和7年度が現在受けている指定に係る指定管理期間の1年度目以降の年度である指定管理者に係る取扱いについては、上記2から5までの例による。

様式 1

スライド基準額報告書

施設の名称
法人又は団体の名称

〇〇〇基本協定書第〇条第〇項の規定に基づき、指定管理料のスライドに係る対象経費について、以下のとおり報告します。

令和〇年度（指定管理開始年度）

（単位：千円）

区分	費 目	金 額	積 算 内 訳
人件費	正規職員賃金		〇円×〇人＝ 〇円×〇人＝
	非正規職員賃金		〇円×〇人＝ 〇円×〇人＝
	法定福利費		上記計×〇％
	〇〇費		
	合計		
光熱費	電気代		
	ガス代		
	灯油代		
	上水道代		
	下水道代		
	〇〇〇		
	合計		
業務委託費	××委託費		
	委託費		
	〇〇委託費		
	合計		

県が〇〇〇基本協定書第〇条第〇項に規定した指定管理初年度の業務計画書に記載された経費のうち、スライドの対象となる経費（人件費、業務委託費又は光熱水費）について記載すること。

様式 2 の 1 増額の場合

○ 第 号
20○○年（令和○年）○月○日

（指定管理者）

様

茨城県知事 ○ ○ ○ ○

令和○年度の指定管理料のスライド申請に係る上限額について（通知）

賃金水準及び物価等の変動を踏まえた、指定管理料のスライドについて、下記のとおり令和○年度の指定管理料のスライド申請に係る上限額を決定しましたので、通知します。
つきましては、指定管理料のスライドを希望する場合には、本職宛て申請してください。

記

1 対象施設

○ ○ ○ ○

2 令和○年度の申請上限額について

経費	スライド申請に係る上限額
人件費	千円
光熱水費	千円
業務委託費	千円

【参考】申請上限額の算出根拠

申請上限額＝スライド上限額－令和○年度～令和○年度までの申請額の累計（ - ）

（単位：千円）

	基準額	令和○年度		スライド上限額	令和○年度～令和○年度までの申請額の累計
		対象経費	増減率		
人件費					
光熱水費					
業務委託費					

前年度（または○年度）と比較した各指標の増減率（％）

別紙（様式３）

20〇〇年（令和〇年）〇月〇日

茨城県知事 殿

申請者所在地

法人又は団体の名称

代表者の氏名

電話番号

令和〇年度の指定管理料に係るスライドの申請について

令和〇年度の指定管理料について、下記のとおりスライドを申請いたします。

記

経費	スライド申請額
人件費	千円
光熱水費	千円
業務委託費	千円

様式 2 の 2 減額の場合

○ 第 号
20 ○ ○ 年 (令和 ○ 年) ○ 月 ○ 日

(指定管理者)

様

茨城県知事 ○ ○ ○ ○

令和 ○ 年度の指定管理料に係るスライド上限額について (通知)

賃金水準及び物価等の変動を踏まえた、指定管理料のスライドについて、下記のとおり令和 ○ 年度の指定管理料を減額することとしましたので、通知します。

記

1 対象施設

○ ○ ○ ○

2 令和 ○ 年度の指定管理料について

経費	減額する額
光熱水費	千円
業務委託費	千円

【参考】減額する額の算出根拠

申請上限額 = スライド上限額 - 令和 ○ 年度 ~ 令和 ○ 年度までの申請額の累計 (-)

(単位 : 千円)

	基準額	令和 ○ 年度		スライド上限額	令和 ○ 年度 ~ 令和 ○ 年度までの申請額の累計
		対象経費	増減率		
光熱水費					
業務委託費					

前年度 (又は ○ 年度) と比較した各指標の増減率 (%)

様式 4 増額の場合

○ 第 ○ 号
20○○年（令和○年）○月○日

（指定管理者）

様

茨城県知事 ○ ○ ○ ○

令和○年度の指定管理料に係るスライド額の内示について

令和○年○月○日付け申請のあったスライド額について、下記のとおり令和○年度の指定管理料のスライド額を内示します。

なお、増額後の指定管理料の額については、令和○年度茨城県議会第○会定例会における令和○年度最終補正予算の議決後、予算の範囲内で決定いたしますので申し添えます。

記

1 対象施設

○ ○ ○ ○

2 令和○年度のスライド額について

経費	スライド申請額
人件費	千円
光熱水費	千円
業務委託費	千円

様式 5 増額の場合

第 〇 号
20 〇 〇 年（令和 〇 年） 〇 月 〇 日

（指定管理者）

様

茨城県知事 〇 〇 〇 〇

令和 〇 年度の指定管理料に係るスライド額の決定について

令和 〇 年 〇 月 〇 日付け申請のあったスライド額について、下記のとおり令和 〇 年度の指定管理料のスライド額を決定しましたので、通知します。

記

1 対象施設

〇 〇 〇 〇

2 令和 〇 年度のスライド額について

経費	スライド申請額
人件費	千円
光熱水費	千円
業務委託費	千円